

# 会議等報告書

会議名	三朝町立小学校統合準備委員会（第1回）
日時・場所	平成27年4月27日（月）18:30～19:45 第4会議室
出席者	保護者代表 岸田寿和（東小）、小椋秀一（西小）、小谷和史（南小） 学校関係職員 富山校長（東小）、蔵増校長（西小）、中島校長（南小） 地域代表者 青木君夫（小鹿）、相見正二（三徳）、藤井博美（みささ村）、 小椋伸夫（高勢）、牧田幸一郎（賀茂）、早栗永人（竹田） 有識者 松浦靖明、重信信也 教育委員 西田委員長、朝倉教育長、藤井委員、芦田委員、吉田委員（オブザーバー） 事務局 小椋教育総務課長、山本主幹、田栗主事、平井指導主事、畠中室長 その他 寺坂大典、山本里美（オブザーバー）

## 日程

### 1 委嘱状交付

### 2 開会あいさつ：教育委員長

アンケート等では大変お世話になりました。

統合をマイナスイメージでとらえている人が多かったと思うが夢の多い統合にと思う。

特に校舎等については、決定まであまり時間がないが、よろしく願います。

### 3 自己紹介

各自

### 4 協議

#### (1) 説明 三朝町立小学校統合準備委員会について：事務局

資料1、2に添って説明

この準備委員会は学校統合について、教育委員会から諮問を受けて協議を行うもの。

- ・資料2 要綱の説明
- ・資料1 体制の説明
- ・資料3 委員名簿について説明
- ・資料1裏面 専門部会について説明

専門部会以外の検討事項

- ① 放課後児童クラブを現在、3か所で行っているが、統合に関してどうしていくか。
- ② スポーツ少年団に関すること。
- ③ 校舎跡地については、地域振興に関わるので、また、別の場を設けることになることもある。

専門部会の部員については、6ページの名簿のとおりあらかじめ推薦いただいている。

#### \* 質疑

Q 委員 ①物事の決まる仕組みが見えない。

どういう形で物事が決まるか。

専門部会以外の検討項目は準備委員会でも検討するのか。

関係者の主はどこなのか。あらかじめ明解にしてほしい。

②資料1について、地域協議会から会長は理解できるが、専門部会の中に会長だけということになっている。今まで複数の認識だった。複数にならないか。

#### A 事務局

① 物事の決まり方の流れについては、

専門部会を含めて準備委員会としての意見を取りまとめていただく。

↓

教育委員会に報告していただく。

↓

準備委員会としての意見を尊重しながら、教育委員会だけで決めることができないことは、総合教育会議において決定していく。

(準備委員会で)決まったことが、すべて決定ではないということを承知してほしい。

② 部会以外の協議事項について、

何が課題かというのは、準備委員会、専門部会で話を出していく。

例えば、校舎跡地利用については、様々な意見が出ることが考えられる。

最初のかかりの意見は準備委員会で、あとは経過を見ながらと考えている。

複数の委員を出してはどうかという意見があったが、1人でないといけないということは考えていない。

Q 委員 物事をスピーディにやっていくのであれば、部会以外の部分は様々な意見があると思うので、会長以外にもう1名出していけばよいのではと思う。

#### 事務局

他の地域協議会では、どのように考えられますか？

A 委員 竹田地域協議会はそこまで考えていない。

A 委員 高勢地域協議会は、人がいないので出す方が大変。

A 委員 地域協議会の中で若干のニュアンスの違いがある。地域協議会の中で話すには、1人でOK。

A 委員 今、増やすのか増やさないのか考えるのではなく、そういう問題が出たときに検討していただくのでよいと思う。

#### A 事務局

三徳地域協議会のように複数がいいという場合かまわない。

基本的には、会長1人に委員になっていただくが、要望のある地域については、もう1名出していただいてもいい。あらためて各地域協議会に打診したい。

(2) 統合準備委員会役員について：資料3

委員長、副委員長、各専門部会長を選出。

Q 委員

西小は1年で会長が変わるが、次の人が部会長になってしまうのか。

A 事務局

その都度打診する。

(3) 統合準備委員会、各部会の今後のスケジュールについて：資料4

・学校位置、施設整備関連

おおむね7月までには校舎の方向性を決めたい。10月には設計業務を依頼する。

連休明けに第1回の協議をする。5月に新築、改修の先進地視察を考えていきたい。

\* 質疑

Q 委員 保護者から質問があった。竹田地区で南小校区、現在、賀茂保育園に入っている。

統合が目前に来ているのに南小に入らなければならないのか。

保護者は、(住所は) このままで西小に入学できないかと話されている。

A 教育長

かつて、住所地の学校に行けば東小に入学する予定の東小校区の児童の保護者が、西小に入学できないかと話され、それは認められないとした。

南小校区に住所のある方は南小に行っていた。

Q 委員 部会と委員会の関係は。

A 事務局

基本的に委員会と部会は別だが、総務部会だけは兼ねている。

本来は部会、委員会が基本的な流れ。

総務部会は、ほとんど同じメンバーが集まることを避けたいと考えてのこと。

Q 委員 総務部会は、有識者3名が出るのかどうか。音頭は。

A 事務局

必要に応じて。部長が音頭をとる。

Q 委員 月2回の会議に出られないときがある。代理を。

A 事務局

まずは、専門部会で協議され、準備委員会の開催をすれば同じメンバーでできる。

Q 委員 実質、部会で話すということか。

A 事務局

そういうことになる。

P T A組織部会などは改めて決定しなければならない。

Q **委員** 基本のベースになる部分。

委員の一存。委員が出なかった時に進んでしまわれても困る。

この部会の中でどうするかというのも考えていただきたい。

A **事務局**

猶予がありそうでないということがある。

意見にあったように話し合われたことを地域の中に持ち帰ってと話をしたいということもある。

持ち帰って協議が必要なものは、委員会の中でそうしていただきたい。

夏まで方向性を出したいので頑張っていきたい。

5月終わりから6月上旬に実際の事例を見に行きたい。回数が増える場合もある。

意見 **委員** 7月までの予定日をあらかじめ出していきたい。

早めに案を出して日程調整をしていただきたい。

・開催時間について（委員の皆さんの意向を確認）

**事務局** 会議は、1時間～1時間30分が基本の時間

午後7時～午後8時30分で開催します。

7月までの基本的な日程を、あらかじめ都合の悪い日をお聞きして調整していきます。

**教育長** 先進地の視察を計画している。参加をお願いしたい。

(4) その他

特になし。

5 閉会

**教育長** 三朝町の子どもが良い環境でという中で、特に校舎の位置などは重要な問題。

協議をよろしくお願いします。